

ガーデニングや  
災害時に使える  
60周年記念限定  
手袋をプレゼント  
するよ!



JA松山市キャラクター  
まる芽ちゃん

まる芽ちゃんと

# お花定期貯金

1年  
もの

販売期間：2024年9月2日(月)～2024年10月31日(木)

預入金額

50万円以上500万円以下

●新たにお預入れいただく資金を対象とします。

金利

預入時のスーパー定期貯金(単利型1年)の店頭表示利率を適用します。

特典1

ご契約いただいた方に、  
お好きな鉢花5号鉢プレゼント(先着順)



ポインセチア



シクラメン

2024年限定!



ニオイ桜

※お預入れ金額50万円につき一鉢お渡しします。 ※11月～12月頃にお渡し予定です。  
※花の育ち具合によって商品が変わる場合があります。

さらに!  
特典2

100万円以上  
ご契約いただいた方に、  
まる芽ちゃんラバーコーティング  
手袋プレゼント(先着順)

※原則お一人様1個限り



ネイビー  
または  
黒

※写真はすべてイメージです。

拓南支所	TEL.089-933-4420	浮穴支所	TEL.089-957-8100	高井出張所	TEL.089-975-7146	石井支所	TEL.089-956-0308
和泉出張所	TEL.089-921-7798	朝生田出張所	TEL.089-941-0555	余土支所	TEL.089-972-0310	西余戸出張所	TEL.089-974-1951
朝美支所	TEL.089-925-6453	衣山出張所	TEL.089-924-6500	東雄郡支所	TEL.089-941-9011	西雄郡支所	TEL.089-971-3577
味生支所	TEL.089-953-1411	斎院出張所	TEL.089-973-6110	久枝支所	TEL.089-924-6234	安城寺出張所	TEL.089-978-2864
和気支所	TEL.089-979-5611	三津支所	TEL.089-951-0274	新浜支所	TEL.089-952-8030	湯山支所	TEL.089-977-0311
久米支所	TEL.089-975-0431	南部出張所	TEL.089-975-0401	福音寺出張所	TEL.089-976-2727	鷹子出張所	TEL.089-976-8148
椿支所	TEL.089-956-0715	古川出張所	TEL.089-957-9542	興居島支所	TEL.089-961-2211	小野支所	TEL.089-975-0124
梅本出張所	TEL.089-975-0781	北伊予支所	TEL.089-984-2171	永田出張所	TEL.089-985-0856	岡田支所	TEL.089-984-2101
松前支所	TEL.089-984-1024	川上支所	TEL.089-966-5000	久万支所	TEL.0892-21-1245	御三戸支所	TEL.0892-56-0311
堀江支所	TEL.089-979-1115	本所	TEL.089-946-1611(代)				

取扱期間中であっても、お申し込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢により、お取扱を終了する場合があります。詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。

ホームページでも商品内容をご覧いただけます。 [松山市農業協同組合](http://www.ja-matsuyama.or.jp/)   ホームページアドレス <http://www.ja-matsuyama.or.jp/>

インスタはこちら



JA松山市

松山市農業協同組合 金融部 TEL. 089-946-1611(代) 〒790-0003 松山市三番町八丁目325-1

HPはこちら





# まる芽ちゃんとお花 de 定期貯金 2024



## 商品概要説明書

(2024年9月2日 現在)

商品名	・スーパー定期貯金(単利型) 愛称:まる芽ちゃんとお花 de 定期貯金 2024
ご利用いただける方	・個人の方
預入期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・ATMでのお預入れは対象外となります。 ・50万円以上 500万円以下 ・新たにお預入れいただく資金を対象とします。 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1)適用金利 (2)計算方法 (3)税金 (4)金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 初回満期後は、スーパー定期貯金(1年)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になります。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所・出張所または金融部(電話:089-946-1611)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項 (1)募集金額 (2)取扱期間 (3)その他	・5億円 ・2024年9月2日(月)~2024年10月31日(木) ・取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢によりお取扱いを終了することがあります。 ・この定期貯金は、原則として期限前に中途解約することはできません。期限前に中途解約する場合は、お受け取りになった商品相当額の返還を申し受ける場合があります。

詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。